

○ 旅館業法における無許可営業疑い施設に対する調査・指導状況

(平成28年4月～平成29年6月末)

延べ通報等回数※1	延べ現地調査回数	調査指導対象施設数	営業者等の特定に至った施設					営業者等の特定に至っていない施設等※3
			指導を行った施設			旅館業に該当せず※2		
			旅館業の許可取得	営業中止	指導中			
2,317	2,449	1,380	630	55	328	247		118

※1 「民泊通報・相談窓口」及び本市関係機関への通報等があったもの

※2 住居等として使用していたもの

※3 所在地が不明確、運営者が不明などの理由により、必要な指導が行えていない施設数

○ 行政区別調査指導対象施設数 (平成28年4月～平成29年6月末)

合計	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見	不明※4
1,380	88	106	155	230	212	46	200	92	103	26	97	25

※4 ※3のうち通報内容が不明確なため、行政区が特定できなかったもの